

平成19年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成19年3月16日

午後2時30分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（3日目）**

- 日程第 1 議第31号 竜王町文化財保護審議会設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 9号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第4号）  
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第10号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第4号）  
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第12号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
（産業建設環境常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第15号 平成18年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）  
（産業建設環境常任委員会委員長報告）

## 2 会議に出席した議員（13名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
9番	辻川芳治	10番	岡山富男
11番	西隆	12番	山田義明
13番	中島正己		

## 3 会議に欠席した議員

なし

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	助役	勝見久男
教育長	岩井實成	住民福祉主監	池田純一
産業建設主監	三崎和男	政策推進課長	小西久次
総務課長	青木進	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	北川治郎
健康推進課長	松浦つや子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	出納室長	竹山喜美枝
教育次長	村地半治郎	教育課長	松村佐吉

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後2時30分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成19年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 議第 3 1 号 竜王町文化財保護審議会設置条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第1 議第31号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） 議第31号 竜王町文化財保護審議会設置条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

このたび、教育行政の充実を図るべく、教育委員会事務局組織を見直し、教育課を学務課と生涯学習課の2課といたすことに伴い、本条例の第9条に、「審議会の庶務は、教育委員会事務局教育課において処理する。」と規定されている部分について、「教育課」を削除し、「教育委員会事務局において処理する」としたいものでございます。

なお、この条例は、平成19年4月1日から施行するものでございます。

以上、議第31号につきましての提案理由とさせていただきます。よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第31号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第1 議第31号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 2 議第 9号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第6号）**

**（総務教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第2 議第9号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長 岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第9号、総務教育民生常任委員会報告。

平成19年3月16日

委員長 岡山 富男

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第9号、平成18年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月12日午後1時より第一委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、勝見助役・青木総務課長・奥課長補佐の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成18年度竜王町一般会計補正予算（第4号）は、補正予算（第3号）までの予算額66億2,900万円に7,682万8000円を追加し、歳入歳出予算総額を67億582万8,000円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、所得譲与税1,150万円増額、地方特例交付金3,655万円増額、地方交付税の特別交付税分2,000万円の増額、前年度繰越金8,576万円の増額、町たばこ税700万円の減額、都市再生プロジェクト推進調査国庫委託金800万円の減額、埋蔵文化財発掘調査費雑入1,065万9000円の減額、中学校大規模改造事業債760万円の減額。

歳出予算補正の主なものは、財政調整基金積立金2億830万円の増額、減債基金積立金4,000万円の増額、物流拠点整備計画策定業務委託料1,200万円の減額、工業用地整備計画委託料1,300万円の減額、自立支援給付費（介護給付・訓練施設給付）1,050万円の減額、児童手当1,200万円の減額、

下水道特別会計繰出金 3,882万6,000円の減額、運動公園管理業務委託料 864万8,000円の減額。

繰越明許費による繰越事業は、介護保険システム修正業務 215万3,000円、竜王町道路台帳更新業務 450万円、竜王町中心核整備等基本計画策定業務 241万5,000円。

地方債補正は、臨時地方道整備事業債 150万円の増額、中学校大規模改造事業債 760万円の減額であります。

委員会での主な質疑応答は、問 山面地先の株式会社雪国まいたけの工場建設にかかる農工法の関係はどうなっているのか。答 農工法の期間延長を3年間、県に認めてもらいました。しかし、第2期の区域は許可が得られていないので、期間延長の間に文化財調査などを済ませ許可を取るよう指導していきます。

問 道の駅周辺のアクセス道路の境界確定は進んでいるのか。答 民々境界で解決できていない所があり、確定に時間がかかっている。早く進むように地元関係者と協議しております。

問 中学校大規模改造の執行残の分の工事の追加はできるのか。答 19年度予算と別に要望があった所に、中学校施設整備事業に充当します。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第9号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって日程第2 議第9号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第 10号 平成 18 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)  
補正予算(第 4号)**

**(総務教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長(中島正己) 日程第 3 議第 10号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長 岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男) 議第 10号、総務教育民生常任委員会報告。

平成 19 年 3 月 16 日

委員長 岡山 富男

去る 3 月 8 日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第 10号、平成 18 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第 4号)について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3 月 12 日午後 1 時より第一委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、勝見助役・山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成 18 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第 4号)は、補正予算(第 3号)までの予算額 8 億 3 万 6,000 円から、494 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算総額を 7 億 9,508 万 8,000 円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、前年度繰越金 1,510 万 9,000 円の増額、一般被保険者第三者納付金 526 万円の増額、療養給付費等国庫負担金 647 万 1,000 円の減額、療養給付費等交付金 600 万円の減額、共同事業交付金 628 万 8,000 円の減額。

歳出補正予算の主なものは、一般被保険者・退職被保険者等療養給付費 600 万円の増額、国保特別会計(施設勘定・歯科)繰出金 300 万円の増額、老人保健医療費拠出金 634 万 1,000 円の減額、高額医療費共同事業拠出金 579 万円の減額であります。

委員会での主な質疑応答は、問 一般被保険者・退職被保険者等療養給付費について、差し引き 600 万円増となっているがどういうことか。答 国保被保険者の中におられた退職被保険者が一部把握できていなかったため、今回修正した

ものです。退職被保険者の該当者は、被用者年金の加入期間が20年以上または40歳以上の方で10年以上です。国保被保険者に啓発をしており、該当者の届出により把握しています。今回の調査で届出されていない人が判明したため修正しました。

問 退職者医療の給付において、一般被保険者療養給付費から退職被保険者療養給付費に振替が必要な方で、把握しているのは何人か。答 32人です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第10号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって日程第3 議第10号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 4 議第12号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
(産業建設環境常任委員会委員長報告)**

**○議長（中島正己）** 日程第4 議第12号を議題といたします。

本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長川嶋哲也議員。

**○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也）** 議第12号、産業建設環境常任委員会報告。

平成19年3月16日  
委員長 川嶋 哲也

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第12号、平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

3月9日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監・田中建設水道課長・徳谷課長補佐・岩田主査の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、補正予算（第2号）までの歳入歳出予算の総額8億7,921万7,000円から1,954万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,966万9,000円に改めるもので、今回の補正予算の内容は、平成18年度の執行調整等によるもので、歳入では、公共下水道受益者分担金で、松が丘の公共下水道の接続遅れにより742万5,000円の減額、一般会計からの繰入金3,882万6,000円の減額、前年度繰越金3,240万1,000円の増額、町債で570万円の減額をします。

歳出の主なものは、琵琶湖流域下水道維持管理負担金1,103万9,000円および管渠築造費854万2,000円を減額するもので、公共下水道測量業務委託料等の入札執行残によるもの、琵琶湖流域下水道事業負担金の確定により減額補正するものです。なお、岡屋面整備の特殊工法の施工に伴い日数を要することから1億3,500万円を繰越明許するもの、さらに、地方債の限度額を公共下水道事業および流域下水道事業で570万円減額し3億1,040万円とするものです。

委員会で出された主な質疑は、問 松が丘の公共下水道の接続が遅れているのはなぜか。答 負担金及び使用料の額のことで、地元の協議が遅れている。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第12号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第4 議第12号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第15号 平成18年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）  
（産業建設環境常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第5 議第15号を議題といたします。

本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 議第15号、産業建設環境常任委員会報告。

平成19年3月16日

委員長 川嶋 哲也

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第15号、平成18年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

3月9日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと、山口町長のあいさつを受けた後、三崎産業建設主監・田中建設水道課長・徳谷課長補佐・岩田主査の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成18年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）は、第3条で定められた補正予算（第2号）までの収益的収入及び支出額の予定額から、今回、収入・支出それぞれ1,040万円を減額し、3億1,130万8,000円に改めるもので、補正予算の内容は、歳入では、営業収益で水道使用料1,390万円の減額、営業外収益では、山之上南部方面工事負担金200万円の増額と、消費税等還付金150万円の増額です。

収益的支出では、決算見込みにより水質検査手数料300万円の減額および電気代150万円の減額、上水道事業整備計画策定業務ならびに上水道事業変更認可設計業務615万6,000円の減額であります。

次に、第4条で定められた資本的収入及び支出については、既決予定額が、収入は1億6,770万円、支出は2億468万8,000円であります。今回、収入については3,690万円を減額し、収入の予定額を1億3,080万円に、支出については1,911万6,000円を減額し、支出の予定額を1億8,557万2,000円とするものであります。

補正予算の内容は、山之上南部方面配水管布設工事、下水道工事に伴う布設替工事請負費ならびに委託料の減額、県水配水池流入弁取替工事にかかる工事請負費の減額等で、これに伴い収入では企業債ならびに他会計負担金を減額するものです。なお、このことに伴い不足額が5,477万2,000円となり、減債積立金・建設改良積立金・当年度分損益勘定留保資金と当年度消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

また、企業債の限度額を8,200万円に、議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を3,388万4,000円とするものであります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第15号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって日程第5 議第15号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後2時58分